

3-1-1. 指導が不適切な教員の認定及び措置等の状況(令和3年度)

(単位:人)

都道府県 指定都市	認定者総数		1 令和3年度に研修を受けた者							2 研修受講予定者のうち、認定後、研修を受講することなく別の措置等がなされた者	3 令和4年度からの研修対象者	
	(1+2+3)	うち、令和3年度新規認定者	(1)現場復帰	(2)依願退職	(3)分限免職	(4)分限休職	(5)転任	(6)研修継続	(7)その他			
1 北海道	4	(1)	3						3		1	
2 青森県												
3 岩手県												
4 宮城県												
5 秋田県												
6 山形県												
7 福島県												
8 茨城県												
9 栃木県												
10 群馬県												
11 埼玉県	2		2	1	1							
12 千葉県	1		1	1								
13 東京都	1		1		1							
14 神奈川県	2		2	1					1			
15 新潟県												
16 富山県												
17 石川県	5	(3)	2	2							3	
18 福井県												
19 山梨県	3	(2)	1	1							2	
20 長野県												
21 岐阜県												
22 静岡県	—		—	—								
23 愛知県	2		1						1	1		
24 三重県												
25 滋賀県	2		2						2			
26 京都府												
27 大阪府	1	(1)	1						1			
28 兵庫県												
29 奈良県	2	(1)	2		1				1			
30 和歌山県												
31 鳥取県												
32 島根県												
33 岡山県	2	(1)	1	1							1	
34 広島県												
35 山口県	2	(1)	1	1							1	
36 徳島県												
37 香川県												
38 愛媛県												
39 高知県												
40 福岡県	2	(1)	1	1							1	
41 佐賀県												
42 長崎県	1	(1)									1	
43 熊本県												
44 大分県												
45 宮崎県												
46 鹿児島県	1	(1)	1	1								
47 沖縄県												
48 札幌市												
49 仙台市	1		1	1								
50 さいたま市												
51 千葉市												
52 川崎市												
53 横浜市	1		1		1							
54 相模原市												
55 新潟市												
56 静岡市												
57 浜松市												
58 名古屋市	2		1	1							1	
59 京都市												
60 大阪市	2	(1)	2						2			
61 堺市	1		1				1					
62 神戸市	4	(2)	2	2							2	
63 岡山市												
64 広島市												
65 北九州市	3	(1)	2	2							1	
66 福岡市												
67 熊本市												
合計	47	(17)	32	16	4	0	1	0	11	0	1	14
(参考)令和2年度合計	59	(27)	37	24	4	0	2	0	7	0	2	20
(参考)平成30年度合計	70	(23)	44	20	6	0	0	1	15	2	5	21

(注1)「2」は、令和3年度に研修を受ける予定だった者で、認定後、研修を受講することなく別の措置等がなされた者を示す。その内訳は、自己都合退職○名、分限休職○名、懲戒免職○名

(注2)「3 令和4年度からの研修対象者」は、令和3年度に認定され、令和4年度から初めて研修を受ける予定の者を示す。